

— 総括表 —

◆ 事業計画

□ 地域の現状と今後の方向性

寺尾第二地区は総人口約32,171人、65歳以上約7,104人、高齢者率22.1%と区内平均よりも高く本地区及び周辺地区は地形が複雑で坂道や階段や幅の狭い道路が多く谷と平地が入り組んだ地形に戸建住宅が並ぶ住宅街で、新築マンションやアパートが増えているものの集合住宅は比較的少ない地域です。

地域団体としては寺尾第二地区連合会が6自治会、2町内会を擁し、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが加わってさまざまな催し物を実施するなど活発に活動しています。

これらの団体を中心として各種交流行事や福祉活動等が実践されていますが、その担い手の高齢化が進み、次世代への事業継承等が大きな課題となっています。

地域内では独居の高齢者も増え見守り支援や元気な高齢者の集える居場所の設置、外出困難な方への外出支援、買い物難民などの対策として生活支援体制整備事業を展開していますが、協議体の設置も進んでいる一方で見守り支援等のニーズを把握しきれていない場合もあり、継続的に協議体等でしっかりとした支援体制が確立できるように、見守り及び支えあい活動を進めています。

地域には公共公益的施設が少なく、当ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズ・地域課題の発掘と課題に則した事業展開と情報発信などを継続的に行い、地域・関係機関と連携し地域福祉保健活動の推進に貢献できるよう努めています。

貸館等の施設利用についても利用団体の登録を広報誌等で呼びかけ、地域のニーズを把握し、ニーズに合わせた自主事業を企画実施しながら、参加者による自立を促します。

高齢者支援、子育て支援、障害児・者支援を地域支援の三本の支柱とし、偏ることなく事業展開し地域支援の幅を広げ、地域の関連諸団体等と連携を進めながら、新たな地域福祉の担い手発掘につながるよう努め地域課題解決に努めます。

新規
継続

— 具体的な取組内容 —

□	■	相談・支援 寺尾第二地区連合部長会や、老人クラブ、民生・児童委員協議会等に積極的に参加し、顔の見える関係づくりを通じて、地域の方が気軽に相談できる環境を引き続き作っていきます。サロンやまのてや地域カフェなど、地域ケアプラザ以外を会場にしているサロンにも、地域包括職員が参加して気軽に相談できる対応をしていきます。
□	■	住民主体の地域づくりの推進体制の構築 あいねっと支援チーム会議で十分に検討を重ね、あいねっと準備会、あいねっと会議、あいねっと地区懇談会で地域とのすり合わせをおこない、地域主体となって地域福祉保健計画を進められるよう支援します。
□	■	社会資源の開拓・開発・支援 各職種が地域で行われる地域カフェやサロン、老人クラブや民生児童委員連絡会等福祉保健活動に参加して問題・課題等の把握に努めます。また地域の活動団体が参加できる会議や勉強会(地域ケア会議、ケアマネジャースキルアップ研修、地域事業所連携勉強会等)も開催します。
□	■	権利擁護業務 鶴見区で作成したエンディングノートを活用し、地域に出向いて『高齢になっても不安なく自分らしく生きるための』事前準備の必要性を周知する講座を行い、具体的な対応を伝えていきます。また相続・遺言の民法改正もあり、成年後見制度も含め講座等で必要な方に必要な情報が届くようにします。
□	■	地域ケア会議 8050問題を年間のテーマとして地域ケア会議を行っていきます。例えば世間体を気にして子供の引きこもりを隠すことや、問題を家族だけで抱え込むことでいつまでたっても解決しないこと等が、8050問題を深刻化させる原因となることを確認し、専門の機関へ早めにつなぐ為にどの様にして行ったら良いか検討していきます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

相談支援に関してはコロナ禍において地域の集会や催しに出向く機会も減りましたが、毎月平均200件の相談があり、状況に合わせての訪問も行いしっかり対応できました。
あいねっと支援チームの会議と地区懇談会等はありませんでしたが、連長会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、地域活動団体等の主だった方々と活動再開時に目標及び活動方針の策定が円滑に行えるよう話し合いの場を設け地域福祉保健活動が停滞しないよう努めました。
地域資源の開拓は年度前半は思うように進めることができませんでしたが、7月からは再開に向けて準備会議等を開き10月から地域サロンも順次再開することができました。
エンディングノートに関しては計画した企画が今期は延期となり次年度に再度実施予定としています。
地域ケア会議は個別レベルを2回実施しました。
包括レベルの地域ケア会議は開催できませんでしたが、区の指導も得ながら今年度の内容も含め次年度に繰り越しての開催を計画しています。

区からのコメント

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中でも、住民と施設、また住民同士のつながりが途絶えぬよう取組を続けました。活動団体同士の連絡会を継続開催することで担い手の不安を取り除くよう務め、早期の活動再開に至るなど、ケアプラザの存在は地域にとって心強いものだったと思います。引き続き地域に寄り添い、コロナ禍にあっても、圏域の”拠り所”として機能し続けることを期待します。
地域包括支援センター事業について、認知症関連では連絡会やスリーA教室の実施などコロナ禍においてもキャラバンメイトの支援にしっかりと取り組み、キャラバンメイトが安心して活動できる環境づくりができています。また、計画的な終活セミナーの実施やケアマネジャー等に向けたセミナーの開催など、地域のネットワークが円滑に継続できるよう工夫しながら精力的に事業を推進いただいていたことはすばらしいと思います。次年度も引き続き区とも協力しながら効果的な事業展開ができることを期待します。
コロナ禍ゆえに引き起こされる家族介護の閉塞感や介護者の孤立等による精神的負担に対し、介護者の集いを継続されたことは、養護者にとって何より支えになった事と思われます。また、虐待防止の観点からも有効であったと考えられます。介護予防ケアマネジメントでは、委託事業者に対し担当者会議への参加を通して、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるよう、目標設定の確認やインフォーマルサービスに関する情報提供が行われ、きめ細やかな支援が実践されていました。また、GOGO！元気アップ塾ではJAGES2016調査の健康課題対策として、企業と連携した取組みで参加者のモチベーションを上げる工夫をするなど、社会的フレイル予防の必要性を大いに伝えることができました。

令和2年度馬場地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>地域包括支援センターは、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱にて、職員の責務として「包括センターの職員は、公正中立性に十分留意して行動しなくてはならない」とされており、また、居宅介護支援事業者においては、横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例にて、基本方針として「指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者へ提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行わなければならない。」とされています。これらの遵守は利用者による適切な自己決定権の確保という観点から最重要課題の一つと考えています。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ、相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し、複数の選択肢を提示します。</p> <p>② 選択肢の提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、さらに各事業者パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え可能な限り分かり易い説明を致します。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択するお手伝いをします。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明します。</p>	<p>事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザの貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みます。</p> <p>ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底を図ります。</p> <p>施設の維持保全業務の遂行に当たっては、次の事項を踏まえ、施設利用者の利便性・快適性の確保に努めることを基本とします。</p> <p>個人情報の管理の方針 地域ケアプラザにおいては、施設利用の方々の多くの個人情報を保有することになります。このため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を実施します。</p>
実績	<p>地域包括支援センター職員は、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱を厳守し、公正中立性に十分留意し、居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者へ提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう努め、利用者が適切に自己決定をできることを重要課題と考え業務を行いました。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ、相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し、複数の選択肢を提示しました。</p> <p>② 選択肢の提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、さらに各事業者パンフレットや公的機関による公開情報を加え、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え可能な限り分かり易い説明を致しました。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択出来る様にお手伝いを致しました。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されている事が多く、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明を致しました。</p>	<p>①事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。 ケアプラザの貸館利用者対し、災害時の避難誘導の手順、避難経路の説明、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みました。 ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底を図りました。 今期において自主事業、貸館業務及び安全衛生を含む施設内の事故はありませんでした。</p> <p>②施設の維持保全業務 施設利用者の利便性・快適性の確保に努めることを基本とし維持保全業務を行いました。</p> <p>③個人情報の管理の方針 日常のすべての業務において常に「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」遵守しました。 また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従い利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を実施し意識向上を図りました。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	ご利用者本人が目標を理解した上で、その意思・選択を第一にした支援を行う。また、地域にあるインフォーマルサービスも適切に活用し、自立した生活ができるよう支援を行う。	可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、公正中立にサービスの利用調整を行う。
利用料金・実費負担		
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務)社会福祉士:2名(常勤兼務)うち管理者兼務1名)主任介護支援専門員:1名(常勤兼務)	管理者:1名(介護支援専門員を兼務)介護支援専門員:5名(兼務1名、専従4名)
契約者数	182件	165件

令和2年度「横浜市馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,790,862	100,000	18,890,862	18,890,862	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	260,400		260,400	50,500	209,900	
雑入	10,560	0	10,560	20,360	△ 9,800	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0	
その他			0	9,800	△ 9,800	
その他	548,504		548,504		548,504	
収入合計	19,610,326	100,000	19,710,326	18,961,722	748,604	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,117,551	0	13,117,551	13,160,688	△ 43,137	
本俸	10,641,480		10,641,480	9,823,235	818,245	常勤・非常勤給与
社会保険料	1,414,870		1,414,870	1,383,761	31,109	労働保険料、健康保険料、厚生年金
手当計	936,250		936,250	1,845,938	△ 909,688	通勤手当、超勤手当、期末手当など
健康診断費	18,415		18,415	8,116	10,299	職員健康診断
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	106,536		106,536	94,075	12,461	職員退職制度掛金
その他			0	5,563	△ 5,563	職員退職制度掛金(福祉医療機構)
事務費	1,029,783	0	1,029,783	1,447,685	△ 417,902	
旅費	23,040		23,040	22,456	584	旅費交通費
消耗品費	153,960		153,960	203,079	△ 49,119	事務用品他
会議諸費			0	0	0	
印刷製本費			0	248,331	△ 248,331	
通信費	542,928		542,928	743,664	△ 200,736	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	目的外使用料(自動販売機設置)
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	14,679		14,679	32,220	△ 17,541	
職員等研修費			0	424	△ 424	
振込手数料			0	0	0	
リース料	154,524		154,524	84,696	69,828	PC・マッドレンタル代
手数料			0	0	0	
地域協力費			0	12,666	△ 12,666	
その他	130,092		130,092	89,589	40,503	来客用お茶代・社協会費・自転車修理代他
事業費	662,952	0	662,952	222,763	440,189	
運営協議会経費	42,000		42,000	11,047	30,953	予算:指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	620,952		620,952	211,716	409,236	自主事業経費
その他			0	0	0	
管理費	2,863,390	0	2,863,390	3,507,069	△ 643,679	
光熱水費	1,066,296		1,066,296	1,136,555	△ 70,259	施設の水道代、ガス代、電気代
清掃費	575,278		575,278	1,328,121	△ 752,843	
機械警備費	99,072		99,072	101,266	△ 2,194	
設備保全費	928,958	0	928,958	941,127	△ 12,169	
空調衛生設備保守	156,941		156,941	139,040	17,901	
消防設備保守	104,280		104,280	86,900	17,380	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	33,022		33,022	33,022	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	634,715		634,715	682,165	△ 47,450	
共益費			0	0	0	
その他	193,786		193,786		193,786	
修繕費	474,000		474,000	54,183	419,817	予算:指定額
公租公課	1,029,108	0	1,029,108	1,316,068	△ 286,960	
事業所税			0	0	0	
消費税	1,029,108		1,029,108	1,316,068	△ 286,960	人件費消費税
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	346,610	△ 346,610	Wi-Fi整備(追加)
支出合計	19,176,784	0	19,176,784	20,055,066	△ 878,282	
差引	433,542	100,000	533,542	△ 1,093,344	1,626,886	

自主事業費 収入	260,400	0	260,400	50,500	209,900	自主事業への参加料等
自主事業費 支出	620,952	0	620,952	211,716	409,236	自主事業経費
自主事業 収支	△ 360,552	0	△ 360,552	△ 161,216	△ 199,336	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度「横浜市馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,025,069		30,025,069	30,025,069	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,793,408		5,793,408	5,793,408	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			3,346,867		3,346,867	
雑入	10,560	0	10,560	10,560	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0	
その他			0		0	
その他	3,346,867		3,346,867		3,346,867	
収入合計	39,329,904	0	39,329,904	35,983,037	3,346,867	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,528,301	0	30,528,301	31,931,323	△ 1,403,022	
本俸	20,982,440		20,982,440	17,650,050	3,332,390	常勤・非常勤給与
社会保険料	3,839,015		3,839,015	4,435,954	△ 596,939	労働保険料、健康保険料、厚生年金
手当計	5,139,250		5,139,250	9,185,158	△ 4,045,908	通勤手当、超勤手当、期末手当など
健康診断費	12,656		12,656	12,549	107	職員健康診断
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	554,940		554,940	541,925	13,015	職員退職制度掛金
その他			0	105,687	△ 105,687	職員退職制度掛金(福祉医療機構)
事務費	722,002	0	722,002	983,337	△ 261,335	
旅費	99,276		99,276	54,816	44,460	旅費交通費
消耗品費	104,208		104,208	142,798	△ 38,590	事務用品他
会議ठीい費			0	0	0	
印刷製本費			0	66,012	△ 66,012	
通信費	240,888		240,888	322,333	△ 81,445	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	目的外使用料(自動販売機設置)
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	3,902		3,902	8,565	△ 4,663	
職員等研修費			0	425	△ 425	
振込手数料			0	0	0	
リース料	73,332		73,332	86,955	△ 13,623	PC・マットレンタル代
手数料			0	0	0	
地域協力費			0	32,666	△ 32,666	
その他	189,836		189,836	258,207	△ 68,371	来客用お茶代・社協会費・自転車修理代他
事業費	899,072	0	899,072	646,311	252,761	
協力医	630,000		630,000	441,000	189,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	85,564		85,564	0	85,564	自主事業経費
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	自主事業経費
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	29,508		29,508	51,311	△ 21,803	予算：指定額
その他			0	0	0	
管理費	745,188	0	745,188	928,024	△ 182,836	
光熱水費	314,916		314,916	302,121	12,795	施設の水道代、ガス代、電気代
清掃費	172,626		172,626	347,196	△ 174,570	
機械警備費	26,328		26,328	28,534	△ 2,206	
設備保全費	189,168	0	189,168	250,173	△ 61,005	
空調衛生設備保守	41,718		41,718	36,960	4,758	
消防設備保守	27,720		27,720	23,100	4,620	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	8,777		8,777	8,778	△ 1	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	110,953		110,953	181,335	△ 70,382	
共益費			0	0	0	
その他	42,150		42,150		42,150	
修繕費	126,000		126,000	14,402	111,598	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	33,020,563	0	33,020,563	34,503,397	△ 1,482,834	
差引	6,309,341	0	6,309,341	1,479,640	4,829,701	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	自主事業への参加料等
自主事業費 支出	269,072	0	269,072	205,311	63,761	自主事業経費
自主事業 収支	△ 269,072	0	△ 269,072	△ 205,311	△ 63,761	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和2年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

この事業区分により難い場合は、列の追加や統

年4月1日～ 年3月31日

施設名:横浜市馬場地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,266	4,782	-516			0	35,154	36,130	-976			0			0
	その他	6,937	5,262	1,675	0	0	0	0	120	-120	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	6,937	4,940	1,997			0			0			0			0
	補助金事業収入		322	-322			0		76	-76			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0		44	-44			0			0
	収入合計(A)	11,203	10,044	1,159	0	0	0	35,154	36,250	-1,096	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	26,948	25,648	1,300			0			0
	事務費	153	231	-78			0	1,383	1,298	85			0			0
	事業費		139	-139			0	246	443	-197			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	7,443	6,687	756	0	0	0	0	100	-100	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	7,443	6,687	756			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0		100	-100			0			0
	支出合計(B)	7,596	7,057	539	0	0	0	28,577	27,489	1,088	0	0	0	0	0	0
	収支(A)-(B)	3,607	2,987	620	0	0	0	6,577	8,761	-2,184	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和2年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ナンプレ教室中級・上級編	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	①ナンプレを行うことで認知症を予防する。 ②サークルの新規加入者を募集する。	1：高齢者		ナンプレ経験者に対し、中級・上級問題の解き方を教え、レベルアップをはかる。令和2年6月10日実施。	2	20
2	サロンあもりー	平成27年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	介護者のつどい、介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	5：地域		毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「まっと」して和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。	10	45
3	認知症サポーター養成講座	平成27年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5：地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。 年3回程度を予定。	2	40
4	認知症キャラバンメイト連絡会	平成29年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化させる。	5：地域		キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。	2	16
5	ボランティアきりん	平成30年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	寺尾第二地区の高齢者や障害者の生活支援を行う。	5：地域		毎月の定例会で、活動報告や新規依頼の調整を行う。必要があれば、活動方法等について検討していく。 ・年間12回 毎月第2水曜日 15:00～16:30	10	106
6	おやこ体操	平成27年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	音楽に合わせて親子で楽しく体を動かしながら、ふれあいの機会を作る。また、子ども同士や親同士で交流を図る。	3：養育者及び乳幼児		音楽に合わせて講師の声かけのもと、親子で体を動かす。 ・年12回 毎月第2水曜日 10:00～11:00	6	70
7	ベビーリトミック	平成29年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3：養育者及び乳幼児		ゆったりとした雰囲気なかでの、保護者とのスキップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:00～10:40	9	150
8	キッズリトミック	平成29年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3：養育者及び乳幼児		お友だちとの関わり合いを大切に季節ごとのリキョウムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:50～11:30	9	126
9	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	3：養育者及び乳幼児		鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や方角の事故にぞなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・9月	1	19
10	社会見学の会(MEN'S CLUB)	平成30年度	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	男性が興味をもつ見学会で企画・実施しながら、地域でのつながりを強める。	5：地域		毎月定例会を開催し、見学会を検討し、担当者を中心に予約や段取りなど準備を進める。 ・年12回 毎月第1火曜日 13:30～15:00 見学会は不定期	12	102
11	寺尾第二地区の昔話	令和元年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	男性が興味がある歴史で、男性を客室し、新たな人材を発掘する。寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5：地域		高札マップや参加者がもってきた地図や写真をもとに、テーマを決めて昔の様子を話す。 大きな地図に、参加者から出た話を書き込んでいく。 毎月第3水曜日 10:00～11:30	8	48
12	レインボー	平成30年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、地域の事業所と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1：高齢者		体操と脳トレやゲーム。 ・年12回 毎月第1日曜日 13:00～15:00 ・会場：アズハイム横浜東寺尾	9	70
13	元気なさくら会	平成27年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	脳血管疾患中途障害をお持ちの集いの場の提供と脳血管疾患予防のための活動、知識の普及・啓発。	2：障害児・者		イスに座ってできる簡単な体操、発声練習、リハビリ・脳トレを兼ねたレクリエーション等 奇数月第3水曜日13:30～14:30	4	9
14	サロンやまのて	平成30年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、寺尾センターや地域の方と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1：高齢者		お茶などの飲み物を飲みながら交流をする。 ・年12回 毎月第2金曜日 10:00～12:00 ・会場：寺尾地区センター	0	0
15	GOGO！元氣アップ塾	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ロコモ予防や栄養改善、口腔機能について学び、自身の生活習慣を見直し行動変容につなげ、要介護状態の予防を促す。	1：高齢者		要介護状態を予防する生活習慣について学び、実践する。2020年9月から1月までの第1・3水曜日全9回、①総論 ②ロコモ予防 ③栄養 ④ロコモ予防 ⑤口腔 ⑥ロコモ予防 ⑦栄養 ⑧口腔 ⑨体力測定	8	64
16	地域デビューで認知症予防！	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域デビューを促し、次世代の地域人材の育成をはかる。	5：地域		地域で役割を持つことが自身の認知症予防になることを学ぶ。2020年9月～12月、第3土曜日①認知症予防最前線 ②認知症予防と社会参加③脳いきいきと暮らすコツ ④認知症サポーター養成講座	4	70
17	地域カフェ連絡会	平成31年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	地域の交流の場として立ち上がった5つの地域カフェの継続と発展	5：地域		地域カフェの連絡会を1年に1～2回開催し、情報交換や課題を検討・共有する。今年度はコロナ感染防止策の検討や情報交換のため7月より月1回開催している。	6	33

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	サロンせせらぎ	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の皆様(特に高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。	1:高齢者		歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みながら交流する。 ・年10回 毎月第3木曜日 10:00~12:00(9月から再開) ・寺尾第二地区社会福祉協議会と共催	4	140
19	貸館予約方法変更説明会	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	密集を避けるための対策として、貸館予約方法の変更をおこなった。変更の目的、具体的な方法を理解していただく。	5:地域		様々なライフスタイルに対応するため、平日・日曜・祝日・夜間で4回開催。 令和2年9月8日(火)、10日(木)、13日(日)、22日(火祝)	4	16
20	終活セミナー	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	終活の始め方や進め方について専門家がアドバイスを行い、これから先の人生をより充実したものにするための情報発信をしていく。□	1:高齢者		終活に関連する、新しい情報や基礎知識に関して学ぶ。 年度で2回(上期、下期)	1	29
21	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々が集う場所を提供する。	5:地域		地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をして交流する。 ・毎週水曜日 13:30~16:45(10月から再開)	24	118
22	歌声サロンBABAフレンズ	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり)。また、同世代の方の交流を図る。	5:地域		アコーディオンの演奏に合わせて懐かしい歌を歌う。 ・毎月第3曜日 10:00~12:00(10月から再開)	3	168
23	老いも若きも健康づくり	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	多世代で交流しながら健康づくりをおこなう。	5:地域		「感染症について」講話 手洗いチェック実践 おうちでできる簡単な体操 令和2年10月10日(土)10:00~11:30	0	0
24	初めてのダーツ	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子で参加できるイベントとして企画。親子だけでなく、高齢者でもできる内容なので、多世代交流も目的とする。	5:地域		ダーツの持ち方・扱い方・投げ方についてグループワークと実践練習 グループで対抗戦 グループで振り返りと発表 令和2年10月25日(日)13:00~15:00	1	16
25	書初めキッズ	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	冬休みの課題書き初めの練習を通して交流を深める。書道が特技の地域の方に講師を依頼し活動していただく。	4:子ども・青少年		冬休みの課題書き初めの練習、清書。 令和3年1月5日(火)10:00~11:30	1	13
26	冷え症教室	令和2年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	冷え症を改善して感染症を防ぐ。自主事業から立ち上がったサークルへつなげ、増員を目指す。	5:地域		健康、未病、病気について冷え症の原因、改善法 冷え症予防緩和体操 1月23日(土)、30日(土)、2月13日(土)、27日(土)10:00~11:30	4	21
27	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成30年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	よこはまシニアボランティアポイントカードの登録者を増やし、ボランティアの担い手を開拓する。	1:高齢者		テキストに沿って、「よこはまシニアボランティアポイント事業」の概要20分、「ボランティアとは(基礎知識及び活動する際の留意点)」40分 令和3年1月16日(土)13:30~15:00	1	8
28	登録団体説明会	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの利用方法の周知。団体同士の交流を図る。	5:地域		利用方法の説明(貸館利用の手順、消毒・清掃の手順、ボランティア活動について) 2月7日(日)14:00~15:00、2月9日(火)10:00~11:00	2	20
29	ケアプラザ探検	平成28年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	馬場小学校2年生の児童に、ケアプラザのことを知ってもらい、認知症についても理解を深める。	4:子ども・青少年		ケアプラザの役割について、資料を使って地域交流が説明する。質問は事前に聞き、資料に入れる。認知症について、パワーポイントを使い包括から説明する。 12月2日(水)10:45~11:50	1	9
30	障がいの理解講座	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方々に障がいに対する理解を深めることで、誰もが暮らしやすい地域をつくる。	5:地域	2	障がい者後見の支援室、地域活動ホームに講師を依頼。ご利用者さまのインタビューの時間を設け交流を深める。終了後、パンを販売していただく。	0	0
31	馬場小学校6年生～馬場の町はECOの町～	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	馬場小学校6年生が学習したことを地域の方むけに発表する場を提供し、多世代交流を深める。	4:子ども・青少年	5	馬場小学校6年生が作成したポスターとエコパックとリーフレットを館内に掲示し、地域の方に見ていただき、興味がある方に持ち帰っていただく。 3月8日～19日	1	37
32	仏塔模型展示会	令和2年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の方々の活躍の機会をつくる。仏塔模型というこれまでにない分野で、ケアプラザにきたことがない方々に来館してもらおう。	5:地域		仏塔模型を5塔展示する。制作工程の写真やパワーポイントで再生する。製作者の来館している間は仏塔の中を見せたいたり、説明したりしていただく。 3月27日～30日	4	84
33	事例検討会	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で業務に就かれていた介護支援専門員の資質の向上	1:高齢者		参加者から、検討したい事例について提出依頼をさせて頂き、グループワークにて見立て、手立てをまとめて発表する。この過程で、新たな気づきと視野を広く持てるようにする。 R2.11月とR3.2月の計2回	2	13
34	民生委員児童委員とケアマネジャー交流会	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係づくりや情報交換等をおこなう。	1:高齢者		1部は、介護・医療の情報提供で、施設紹介センターの方から現状と身寄りのない方等のサポートサービスの説明、協力医の先生からコロナ禍での地域医療対応についてお話し頂きました。2部では、テーマにそってグループワークをしています。 10月、3月の計2回開催しました。	2	50
35	介護関係に関する勉強会	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	地域の特性や関心事などから必要とされる介護等に関する情報を発信して、実際に介護をされている方や今後、携わる可能性のある地域の方を中心に学べる機会をつくる。	5:地域		終活セミナーとして2回開催をおこないました。9月開催では、民法改正に触れ焦点を自筆証書遺言についての説明と実際に記入してみようことをしています。12月開催は、整理術についてすぐに、役立つ内容で開催しました。	2	42